



ご契約前の重要説明事項

SIMカードレンタルをご契約いただくにあたっての重要事項をご説明するものです。

SIMレンタル「J-Mobile」申込書兼契約書

株式会社J-Mobile(以下乙という)の定める契約条項に基づき以下の通り申込みます。
 契約は乙が審査し、甲の申込みを受託した日より成立します。

①お申込み年月日 **20** 年 月 日

②ご契約者情報

氏名	(フリガナ)	印	生年月日	昭和	年	月	日
				平成			
住所	(フリガナ)	(ビル・マンション名・部屋番号もご記入下さい)					
連絡先	<input type="checkbox"/> 自宅	<input type="checkbox"/> その他()	(電話番号)	()	—		

③ご契約内容

いずれかをチェックしてください

<input type="checkbox"/> 通話時間無制限 かけ放題フル (2,500円)	<input type="checkbox"/> 通話10分間無料 かけ放題ライト (1,500円)						
<input type="checkbox"/> 0GB (1,500円)	<input type="checkbox"/> 1GB (2,300円)	<input type="checkbox"/> 2GB (2,400円)	<input type="checkbox"/> 3GB (2,500円)	<input type="checkbox"/> 4GB (3,500円)	<input type="checkbox"/> 5GB (4,500円)	<input type="checkbox"/> 6GB (5,000円)	<input type="checkbox"/> 7GB (5,500円)
<input type="checkbox"/> 8GB (6,000円)	<input type="checkbox"/> 9GB (6,500円)	<input type="checkbox"/> 10GB (7,500円)	<input type="checkbox"/> 15GB (9,000円)	<input type="checkbox"/> 20GB (10,500円)			
<input type="checkbox"/> オプション無し	<input type="checkbox"/> キャッチホン (500円)	<input type="checkbox"/> 留守番電話 (700円)					

※上記金額はすべて税込み表記です

④利用者が②ご契約者情報と異なる場合は以下にご記入ください

※契約者と**利用者**が異なる場合利用者の本人確認書類を添付いただく必要がございます。
 ※ご契約者(利用者の申請があった場合は除く)以外の方でご利用された場合通信を停止させていただく可能性がございます。

④利用者情報

氏名	(フリガナ)	生年月日	昭和	年	月	日
			平成			
住所	(フリガナ)	(ビル・マンション名・部屋番号もご記入下さい)				

↓以下弊社記入欄

※初回のみSIMレンタル料に管理事務手数料15,000円(税込16,500円)が加算され、ご入金を確認取れた後レンタルSIMの発送となります。

お客様番号	ご契約日	年 月 日	レンタル開始 ※到着予定日	年 月 日
▶お支払い内容(月額レンタル利用料金/初期費用のご確認)				
基本料金 SIM使用料金 +5,000(税込)	5000 円	③プラン 料金	レンタル 月額料金	初期費用 管理事務手数料 +15,000(税込)

申込者
 確認書類 運転免許証 保険証 パスポート 住民票 在留カード その他()

●レンタル料金は銀行振り込みでのお支払いとなります。
 レンタル月額料金は翌月分のご利用料金を前月20日までに前月20日までにお支払いとなります。(その他無料通話超過分/SMS使用料金など別途発生した費用については月末締め翌月20日のご請求内容に追加されます)
 ※20日時点でご入金確認できない場合、保証人の方へご連絡後23日時点でご入金確認できない場合は即解約手続きを取らせていただきます。
 ●レンタル品返却の際は、貸出時付属品(消耗品を除く)をすべてご返却ください。
 ※不足・紛失については、お客様において弁償していただきます。
 ●レンタル開始は、レンタル品引渡し日(配送の場合はレンタル品到着日)の月からとさせていただきます。
 ※レンタル料金は1か月単位で計算し日割り計算を致しません。
 ●当月未までのご利用で1ヶ月のレンタルと計算致します。
 ※月末中から(1ヶ月未満)のレンタルでもレンタル開始月1ヶ月分のレンタル料金を申し受けます。
 ●レンタル契約が成立した日以降のキャンセルは管理事務手数料税込15,000及び1ヶ月分のレンタル料が発生致します。
 ●日常のメンテナンスはお客様でお願いたします。なお、お客様の過失、お手入れ不足等による故障につきましては修理費用等お客様のご負担となります。
 ●契約書記載の内容(住所/電話番号/メールアドレス等)に変更があった場合は速やかに株式会社J-Mobile(☎070-4073-6678)にご連絡ください。
 ●レンタルSIMの使用は④利用者情報に記載のあった本人に限りです。
 ※第三者への貸与はできません(第三者への貸与が発覚した場合は即解約手続きとさせていただきます)

※別紙「個人情報の取り扱いについて1/2」「J-Mobile契約条項」をご確認の上お申し込みをお願いいたします

個人情報の取扱いについて-1

株式会社J-Mobile

個人情報の取り扱いに関する方針

株式会社J-Mobile(以下「当社」といいます。)は、電気通信事業法、個人情報の保護に関する法律、電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン等の業務主管庁が定めた事業分野別ガイドライン、その他関連する法令等を遵守し、以下の利用目的を達成するために必要な範囲内で個人情報を取得、利用および第三者に提供します。

個人情報の取り扱いについて

■事業者

株式会社J-Mobile

■事業活動

電気通信事業/SIMカードレンタル

■個人情報保護管理者について

株式会社J-Mobile 管理部 責任者

1, 個人情報の取得・利用・保有

当社はお客様からお預かりした個人情報を事業活動に際して、以下の目的で保有し利用いたします。

■個人情報の取得

ご本人から直接書面によって取得する個人情報(ホームページや電子メール等によるものを含む)及び前項以外の方法によって取得する個人情報(販売代理店から取得した会員情報、カスタマーサポートに寄せられたお問い合わせ)

■個人情報の利用目的

- (1) 当事業における商品・サービスの提供のため
- (2) 当事業における商品・サービスのお知らせ及び斡旋のため
- (3) 企業PR活動、各種事業に関するアンケート調査、モニター調査、お客様からのお問い合わせへの回答のため
- (4) 当事業におけるサービス用機器・設備等の設置、修理、点検、アフターサービスのため
- (5) 当事業における商品・サービスをより良く充実したものにし、これらをお客様に提供するため
- (6) その他、お客様との取引・契約を適切かつ円滑に履行するため

■保有について

当社がお預かりした個人情報は、別途定めがあるもの(例:各種キャンペーン応募要項等に明記されているもの)を除き、継続的に保管されます。

■解約後の個人情報の利用について

当社サービス解約後におきまして、お預かりした個人情報を利用目的の(2)(3)(5)の範囲で利用することがあります。

■共同利用について

当社は、上記事業において取扱う商材の代理店との間で書面又はデータにより、お客様から取得した個人情報を共同利用する場合があります。

共同利用する項目は、お客様の氏名、住所、電話番号、生年月日、E-mailアドレスです。

共同利用の目的は、上記利用目的の(1)~(4)およびこれに付随するサービス・商品提供のためです。

共同利用する個人情報は、当社が責任を持って管理します。

2, 通話内容の録音・モニタリングについて

当社は、当社サービス及び各電気通信事業者等(以下、「事業者」といいます。)が提供する電気通信サービス等(インターネット回線を含みますがこれに限りません)を電話により勧奨する場合やお問い合わせをいただいた等の場合に、お客様との通話を録音・モニタリングすることがあります。

通話内容につきましては、対応品質の向上のための研修やお客様からのお問い合わせに関しての対応内容の確認及びそれらに付随する業務への利用を目的として使用いたします。

上記目的を達成するために、通話内容について当社から事業者に提供することがあります。

上記に定める通話内容については、個人情報と同様に厳重に管理いたします。

3, 個人情報の保護

当社はおお客様の個人情報を漏洩、滅失又は毀損から保護するために必要かつ適切な措置を講じます。

4, 記入項目の任意性について

申込書等への個人情報の記入項目には任意記入のものがありますが、ご記入いただけないときには、商品・サービス等を適切にご提供できない場合がございます。

5, 個人情報の第三者提供

(1) 法令に基づく場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合

(3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合

(4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

(5) 当社はおお客様の個人情報のうち、氏名、利用金額、クレジットカード番号、口座番号を商品・サービスの料金等の請求および収納の目的で金融機関に、文書又は電子データにより提供することがあります。

(6) 携帯電話番号ポータビリティ(以下「MNP」)に係る業務遂行を目的として、携帯電話事業者に対し、氏名、住所、生年月日、携帯電話番号、その他 MNP の手続きに関する情報等の個人情報をデータまたは書面等にて提供することがあります。

(7) 広告の効果測定のため、第三者の運営するツールから当サイトに訪れる前にクリックされている広告の情報(クリック日や広告掲載サイトなど)を取得し、ご注文の情報と照合する場合があります。

6, 個人情報の取扱いの委託

当社は、第1項に記載の利用目的の範囲内で社外に委託することがあります。

委託先については、個人情報の適正な管理体制を備えている機関のみを選定し、尚かつ適正な管理を求めるための契約を取り交わしたうえで委託いたします。

7, 認定個人情報保護団体について

現在、当社が加盟する認定個人情報保護団体はありません。

8, 個人情報の利用停止等の請求

お客様は当社に対して自己に関する個人情報の利用の停止、消去、または、第三者への提供を停止するよう請求することができます。

9, 個人情報の開示・訂正等の請求

お客様は当社に対して自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。又、当社の保有するお客様の個人情報に誤りや変更があった場合は訂正、追加、項目削除を請求することができます。

個人情報の取扱いについて-2

10, お問い合わせ窓口

個人情報の開示・訂正・利用停止・第三者提供停止等のご請求、その他ご不明な点につきましては下記までご連絡ください。

株式会社J-Moile 個人情報お問い合わせ相談窓口

※お問合せは郵便での受付となります。

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2丁目9-5東海ビル7F

11, 個人情報の開示・利用停止等の手続きについて

■個人情報の開示と利用停止

個人情報の開示・利用停止等に関しましては、第10項に記載の当社の個人情報お問い合わせ相談窓口まで、ご連絡をお願いします。

但し、ご契約いただいておりますご本人様しかお手続きはできません。

また、個人情報の開示に関しましては、開示できる個人情報の内容につきまして、「氏名、住所、電話番号、携帯電話番号、E-mail アドレス、ご契約いただいているサービス名、契約日、解約日」の項目とさせていただきます。予めご了承ください。

■お手続き方法等

個人情報お問い合わせ相談窓口にて、郵便にてお問い合わせいただけます。

必要に応じ、窓口から、当社所定の申請書を送付いたします。

申請書に所定の事項をご記入いただき、本人確認のための書類を同封のうえ、当社の個人情報お問い合わせ相談窓口宛に郵送してください。

※ご提出いただいた書類に、不鮮明な箇所等があって、手続きができない場合は、その旨当社から申請書に記載いただいた連絡先に、ご連絡させていただく場合があります。

※お預かりした書類は、開示・利用停止等の作業が終わり次第、遅滞なく適切な方法で破棄いたします。

■本人確認のための書類

公的機関が発行した氏名・住所の記載がある身分証明書のコピーを同封してください。

【運転免許証/個人番号カード/パスポート/健康保険の被保険者証//住民基本台帳カード/ 在留カード】

※個人番号及び本籍地が記載されている証明書の場合は、お手数ですが個人番号及び本籍地は隠してからコピーをおとりくださいますようお願いいたします。

■郵送先

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2丁目9-5東海ビル7F

株式会社J-Moile 個人情報お問い合わせ相談窓口宛

※郵送費はご負担願います。一般書留で郵送いただくことを推奨いたします。

また、次に定める場合は、対応いたしかねますので、予めご了承ください。対応できないことを決定した場合は、その旨理由を付してご通知申し上げます。

- (1) ご本人様の確認ができない場合
- (2) ご本人以外の代理人によるご請求に際して、代理権等の地位、権限等が確認できない場合
- (3) 所定の依頼書類に不備があった場合
- (4) ご依頼のあった個人情報の内容が、当社の保有個人データに該当しない場合
- (5) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (6) 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (7) 他の法令に違反することとなる場合

以上
令和4年 08月01日

J-Mobile契約条項

第1条(レンタル品)

株式会社J-Mobile (以下乙とする)は申込者(以下甲とする)に対して、甲の指定するレンタルSIMカード(以下レンタル品とする)をレンタルし、甲はこれを借り受けます。

第2条(レンタル契約の成立)

- 1.本レンタル契約は甲が乙の指定するレンタル料金を支払うことを条件とします。
- 2.本レンタル契約は乙が甲の申込みを受託した日より成立します。
- 3.甲はレンタル品の引き渡しを受けた日より、本レンタル契約に従って使用することができます。

第3条(レンタル期間)

レンタル期間はレンタル品の引渡しを受けた日より開始し、甲がレンタル品を返却する月末までをレンタル期間とします。また、開始希望日に合わせ乙がレンタル品を準備したにも関わらず甲の都合でレンタル品の引渡しが当該月にできない場合、レンタル品の受け渡しの有無に関わらず当該日よりレンタル開始とみなします。ただし、乙の都合で引渡しができない場合はこの限りではありません。

第4条(レンタル料金等)

- 1.甲は乙に対してレンタル料を毎月支払うものとし、その支払い方法は振り込みとします。(振込手数料は甲が負担するものとする)
- 2.前項のレンタル料は、レンタル開始日の月を1ヶ月とし日割り計算を致しません。(1ヶ月に満たない日数のレンタルや月末からのレンタルであっても1ヶ月として計算します)
- 3.税法の改正により消費税の税率が変動した場合には、改正以降における消費税相当額は変動後の税率により計算します。

第5条(管理事務手数料)

甲は乙に対し所定の管理事務手数料を支払うものとし、その支払い方法は第4条に準じます。また、管理事務手数料税込15,000円はレンタル品1台ごとに発生します。

第6条(最長レンタル期間終了及び返却の遅延)

- 1.レンタル期間の最長は定めのないものとするが、レンタル品の更新等が発生した場合乙の定める手続きを行うものとする。
- 2.レンタル期間を超えて、甲からレンタル品の返却がなされない場合は、返却がなされるまで違約金としてレンタル料金に年率14.6%を加算した金額を毎月乙に支払うものとする。
- 3.前項によるレンタル料及び違約金は毎月20日(該当日が休業日の場合は翌営業日)までに支払うものとし、返却された場合返却月を当月とみなし当該月以降は新たに発生しません。

第7条(レンタル品の買取禁止と商品購入時におけるレンタル料の購入代金への充当)

- 1.甲はレンタル期間が終了してもレンタル品を買取することはできず、甲は乙に必ずレンタル品を返却することとします。万が一、返却がなされない場合には第6条で規定する違約金が発生いたします。

第8条(レンタル品の引渡し・検収)

- 1.乙は甲に対してレンタル品を当社が運営する「J-Mobile」又は「取扱店舗」において引渡しします。もしくは申込書兼契約書に記載の甲の住所に配送し引き渡します。
- 2.配送引渡しの場合は送料は甲の負担とし、支払い方法は第4条に準じます。(送料については別途定めた金額の通りとします)
- 3.甲は乙からの出荷準備完了連絡を受けた後2週間以内にレンタル品を引取るものとする。
- 4.甲は乙からレンタル品の引き渡しを受けた後検収し、レンタル品に瑕疵があった場合、甲は乙に3日営業日以内に通知するものとする。通知がなかった場合、レンタル品は正常な状態で甲に引渡しされたものとする。

第9条(担保責任)

乙は甲に対して、引き渡し時においてレンタル品が正常な性能を備えていることのみを担保し、レンタル品の商品性及び甲の使用目的への適合性については担保しません。

第10条(物件の使用保管)

- 1.甲は、レンタル品を日本国内で使用し国外には持ち出さないものとする。
- 2.使用者は申込書兼契約書「利用者情報」に記載のあった本人に限ります。
- 3.第三者への貸与及び営利(利益)目的に利用することを禁じます。
- 4.甲は、レンタル品を善良な管理者の注意をもって使用・保管し、これに要する消耗品、通常メンテナンス等の諸費用を負担します。
- 5.甲はレンタル品の転貸、占有者の変更、改造はできません。
- 6.甲がレンタル品をレンタル中にレンタル品自体又はその保管、使用によって第三者に与えた損害については甲がこれを賠償し、乙は一切の責任を負いません。

第11条(レンタル品の譲渡等の禁止)

- 1.甲はレンタル品を第三者に譲渡し、レンタル品について質権、抵当権及び譲渡担保権その他一切の権利を設定できません。
- 2.甲はレンタル品について他から強制執行その他法律的、事実的侵害が無いよう保全するとともに、もしそのような事態が発生したときは乙に通知し、速やかにその事態を解消させます。
- 3.前項の場合において、乙が必要な措置をとったときは甲は乙の支払った一切の費用を負担します。

第12条(レンタル品の滅失・毀損・免責)

甲がレンタル品を滅失(所有権の侵害を含む)毀損した場合は、甲は乙に対して代替レンタル品の購入代価相当額を損害賠償として支払います。また、通常使用に基づく消耗等による故障は損害賠償の対象外で、第13条に基づき保守サービスを受けることができます。

第13条(保守サービス)

- 1.乙は甲に対して甲の責に帰すべからざる事由によりレンタル期間中、レンタル品に性能的障害が発生した場合乙の選択により無償にて修理もしくはレンタル品を取り替えます。尚、甲又は利用者の不注意などによる場合は有償とします。
- 2.前項により甲がレンタル品を使用できない期間も第3条のレンタル期間に含まれます。

J-Mobile契約条項

第14条(レンタル期間開始前解約)

- 1.レンタル契約が成立した日以降、甲の都合によりレンタル期間開始前に解約する場合、甲は乙に解約の通知をし、乙に所定の管理事務手数料及びキャンセル料(1ヶ月分のレンタル料)を支払うものとします。
- 2.乙が甲へ通知したレンタル品引渡し可能日から2週間を経過してもレンタル品の引き取りが無い場合、乙は本契約を解除することができ、甲は乙に所定の管理事務手数料及びキャンセル料(1ヶ月分のレンタル料)を支払います。

第15条(契約の解除)

甲が契約時に登録した月額利用料金を乙が指定する期日までに入金の確認ができない場合、乙は催告なくこの契約を解除できるものとします。

第16条(期限の利益喪失)

- 1.甲に次の各号のいずれか一つに該当することが発生した場合には、本契約を解除するとともに、甲は乙に対しレンタル品を返却し未払いレンタル料、その他一切の金銭責務全額を直ちに支払います。

但し、乙の甲に対する損害賠償の請求は妨げられません。

- 【A】 甲がレンタル料その他の支払いを1回でも遅滞したとき。
- 【B】 甲が本契約条項の一つでも違反したとき、又はその恐れがある時。
- 【C】 甲に破産、民事再生手続き、その他これに該当する申し立てがあったとき。
- 【D】 第15条に該当するとき。
- 【E】 連絡不通、変更届出の懈怠、資料提出の拒否、個人情報の虚偽があったとき。

2.1の事由により本契約を解除したにも関わらずレンタル品の返却がなされないときは甲が乙に対し代替レンタル品の購入代価を損害賠償として支払います。

第17条(レンタル品の返却と契約終了)

- 1.毎月20日(該当日が休業日の場合は翌営業日)までに返却された場合を当月までのレンタルとし、その返却をもって契約を終了とする。
- 2.甲はレンタル品を返却する際、当社が運営する「J-Mobile」又は「取扱店舗」に営業時間内に持ち込むものとし、宅配便を用いる場合その送料は甲が負担するものとする。

第18条(支払い遅延損害金)

甲が本契約による金銭責務の履行を遅延した場合は、乙に対して未払い月の1日より完済の日まで年率14.6%の割合による支払い遅延損害賠償金を支払います。また、甲に対する乙の督促事務手数料として1回あたり5,000円(税込)を甲は乙に支払うものとします。

第19条(個人情報の収集・利用・提供及び登録に関する同意)

甲は、申込時に甲が記入する甲の属性等の情報(以下個人情報という)の利用・提供及び登録に関し、「個人情報の取扱いについて-1」「個人情報の取扱いについて-2」の内容に同意致します。

第20条(管轄裁判所)

この契約によって係争が生じたときは訴額の如何に関わらず、名古屋高等裁判所又は名古屋簡易裁判所を管轄裁判所と致します。

以上の契約条項に同意します。

年 月 日

(甲) 契約者/利用者署名

印

レンタルの注意事項

必ずお読みください(契約書受領の時点で全て了承済みと判断致します)

■レンタル期間の計算は月単位です

月の途中からレンタルされた場合も月末までの返却で1ヶ月分(貸出し開始月)のレンタル料金を頂戴いたします。
また、月をまたぎ返却されますと翌月分の料金が発生いたします。

■お支払いに関して

レンタル料金は銀行振り込みでのお支払いとなります。(振込手数料はお客様負担となります)
また、レンタル月額料金は翌月分のご利用料金を前月20日までにお支払いとなります。

※その他無料通話超過分/SMS使用料金など別途発生した費用については月末締め翌月20日のご請求内容に加算されます

※20日時点でご入金を確認できない場合、保証人の方へご連絡後、23日時点でご入金を確認できない場合は即刻解約手続きを取らせていただきます

■キャンセル料金

レンタル契約が成立した日以降のキャンセルは管理事務手数料税込15,000円及び1ヶ月分のレンタル料を申し受けます。

■故障などにより修理・取り換えにかかる費用はお客様にご負担いただきます

日常のメンテナンスはお客様でお願いいたします。

なお、お客様の過失、お手入れ不足等による故障につきましては修理・取り換え等の費用が発生した場合はお客様のご負担となります。

■契約時情報に変更があった場合

契約書記載の内容(住所/電話番号/メールアドレス等)に変更があった場合は速やかに株式会社J-Mobile (☎070-4073-6678)にご連絡ください。

■レンタル品の利用者に関して

レンタルSIMの使用は利用者情報に記載のあった本人に限ります。

※第三者への貸与はできません(第三者への貸与が発覚した場合は即刻解約手続きとさせていただきます)

■解約手続きについて

解約手続きは当月10日までにお問い合わせ頂きレンタル品を20日までに返却してください。

※20日を過ぎた場合当月末ではなく翌月末での解約処理となります。

■レンタル品返却の際は貸出時付属品(消耗品を除く)をすべてご返却ください。

※不足・紛失については弁償していただきます。(別途御請求書を作成させていただきます)

※配送前に必ずご確認ください※

申込書兼契約書(1枚)

個人情報の取扱いについて (2枚)

J-Mobile契約条項(2枚)

身分証明書(運転免許証/保険証/パスポート/住民票/その他)※コピーを同封してください

※押印は2箇所です(1枚目: 申込書兼契約書/2枚目: J-Mobile契約条項)

※身分証明書のコピーは氏名と住所欄(現在の住所が記載してある)が必要です。

※契約書に記入した「現住所」は身分証明書の住所と同一ですか?(異なる場合レンタルできません)

全ての書類(ご契約書・確認書類)を同封の上、郵送でお送りください。

↓宛名シート(点線から切り取り、封筒に貼ってご郵送ください)※封筒裏面にお客様のご住所・お名前を必ずご記入ください

460-0008

愛知県名古屋市中区栄2丁目9-5東海ビル7F

**株式会社 J-Mobile
総務部 行**

新規契約手続き書類在中